

第2章

まちの背景

1 六本木・虎ノ門地区の概要

本地区は、駅周辺や幹線道路沿道における業務・商業機能の集積や地区中央を南北に貫く道路（以下、「尾根道」といいます。）沿道を中心として居住機能のほか、大使館や文化施設など、さまざまな都市機能が共存する複合市街地であるとともに、都市開発事業等で整備された公園・緑地などにより、都心部では貴重な緑豊かな環境が形成されています。

立地特性としては、大手町・丸の内・有楽町といった日本を代表するビジネス拠点、国会議事堂や官公庁が建ち並ぶ永田町・霞ヶ関、多くのオフィスワーカーなどが行き交いにぎわう新橋・浜松町などの業務エリアに隣接するほか、住宅・商業など多様な機能をあわせもった六本木エリアにも隣接しています。

また、臨海地域と都心とを結ぶ環状第2号線の整備が完了するとともに、令和2（2020）年には東京メトロ日比谷線虎ノ門ヒルズ駅が開業するなど、国際化の進む羽田空港とのアクセス性や公共交通機関での移動の利便性が向上しています。

平成24（2012）年1月には都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域であり、都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域として、本地区を含む「東京都心・臨海地域」が都市再生特別措置法に基づく『特定都市再生緊急整備地域』に指定されました。さらに港区では「港区まちづくりマスタープラン」において、「国際水準の業務や商業、交流、宿泊、居住等の都市機能の集積による、質の高いビジネス・居住環境の整備を図る」地区として位置づけています。

このような地域特性や立地特性、上位計画の位置付けから、本地区は国内外と都心エリアとを結びつける重要な拠点であり、多様な人びとが住み・働き・集う場として、東京の国際競争力の強化を牽引する役割を担っていくことが期待されます。

これらを踏まえながら、本ガイドラインに沿って計画的に地域の特性や課題に対応したまちづくりを進めていくことが必要です。

■東京圏における本地区の位置づけ



2 関連する上位計画・関連計画 ※本地区に関連する箇所を一部抜粋

(1) 国の上位計画

○都市再生緊急整備地域 地域整備方針：東京都心・臨海地域
(平成24(2012)年1月、内閣府)



《位置付け：東京都心・臨海地域》

《地区の方針：環状第2号線新橋周辺・赤坂・六本木》

- ・良好な住環境を備えた居住機能のほか、国際金融をはじめとする業務・商業・文化・交流・宿泊等の多様な機能の誘導及び高度な専門性を有する業務支援機能の強化。
- ・地域主体のエリアマネジメント組織等による公的空間の管理・運営により地域の活性化を推進。

■区域図



(2) 東京都の上位計画及び関連計画

○都市づくりのグランドデザイン (平成29(2017)年9月)



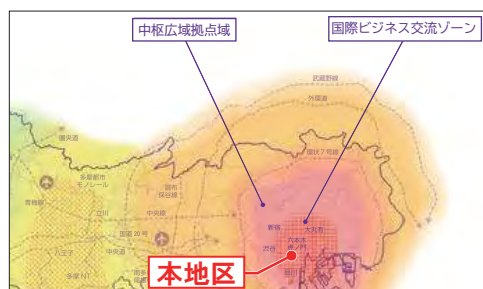
《位置付け》

- ・本地区は『国際ビジネス交流ゾーン』に位置付けられている。

《地区の方針：国際ビジネス交流ゾーン》

- ・『国際ビジネス交流ゾーン』は、国際的な中枢業務機能が高度に集積した中核的な拠点が複数形成され、高密な道路・交通ネットワークを生かし、国際的なビジネス・交流機能の強化と、その持続的な更新が図られることが目指されている。

■新たな地域区分図



○都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (令和3(2021)年3月)



《特色ある地域の将来像：六本木・虎ノ門》

- ・国際色豊かな業務、商業・エンターテインメント、文化、宿泊、居住、医療、教育などの多様な機能が、開発により高度に集積し、外国人にとっても暮らしやすく、交流の生まれる中核的な拠点を形成する。
- ・エリアマネジメントによる地域の魅力向上、アート・デザイン関連施設の集積、歩行者空間のネットワーク化などにより、回遊性が高く、活発な交流の生まれる地域を形成する。
- ・駅を中心とした交通結節機能の強化や、防災性を向上させる緑豊かなオープンスペースや公園機能の充実、自立分散型エネルギーの確保、周辺の住宅地と調和した高度利用が進み、高層建築物を中心とした、魅力のある拠点を形成する。

(3) 港区の上位計画

○港区まちづくりマスタープラン（平成29（2017）年3月）



《位置付け》

- ・本地区は全域が、都市活力創造ゾーン（区北部）に位置するとともに、地区の北側は、都市機能が集積する拠点である『虎ノ門周辺』に位置付けられている。また、環状第2号線を通る東西の軸および六本木と虎ノ門を結ぶ南北の軸が広域連携軸に位置付けられている。

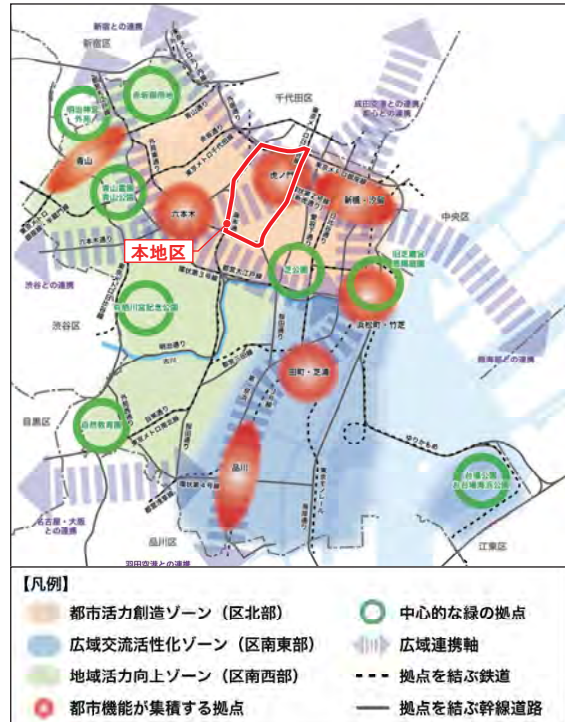
《整備方針：虎ノ門周辺》

- ・地下鉄駅の新設及び改良、地下広場及びバスターミナルの整備、歩行者ネットワークの強化により交通結節拠点を形成し、外国人を含めた国際水準のビジネス・交流・宿泊・医療・居住環境を整備し、平日休日問わずにぎわうまちを形成する。

《地区別まちづくりの方針》

- ・都市機能の更新に合わせて生活環境を更に向上させるとともに、環境への配慮やバリアフリー化、安全・安心の強化など先進的な取組を推進する。
- ・地域の特色である起伏に富んだ地形に配慮しながら、開発事業等の機会を捉えてバリアフリーネットワークの整備や円滑な自動車交通を実現する道路の再編整備を行うなど、安全で快適な自動車・歩行者ネットワークの形成を図る。

■港区が目指す将来都市構造図



○港区 緑と水の総合計画（令和3（2021）年2月）



《地区別方針》

- ・赤坂・虎ノ門緑道は、区道と沿道のオープンスペースが一体となった大規模な緑道空間を形成する。
- ・夏期日中の気温が高いエリアを中心に、街路樹の育成や、沿道敷地の高木の育成等による緑陰形成、建物からの照り返しを抑制する塀や壁面の緑化を進める。
- ・開発事業等で整備されたオープンスペースの利活用を支援するとともに、それらオープンスペースと隣接する公園が一体的に活用されるような仕組みを検討する。

■緑と水の配置方針



○港区バリアフリー基本構想（令和3（2021）年7月）



《基本方針②利便性・安全性を向上したバリアフリーの更なる加速化》

- ・ 誰にとっても安全で移動しやすい経路の整備や施設内のバリアフリー化を図るなど、まち全体の利便性と安全性の向上を実現する。

○港区低炭素まちづくり計画（令和3（2021）年6月）



《基本方針1 エネルギーが最適利用され、自立性の高いまちづくり》

- ・ ICT（情報通信技術）を活用したCEMS（地域エネルギー管理システム）の構築など、エネルギーの面的利用と最適な制御による地域全体のエネルギー効率の向上を図る。
- ・ AIやIoT技術等先端技術等を活用したエネルギーの効率的利用の普及に向けた取組を、先端技術等を有する民間事業者等と連携して進める。
- ・ 利用者のニーズに合わせて多様なモビリティをきめ細かに提供し、公共交通を補完する二次交通として機能できるよう、先端技術を活用した次世代モビリティの導入について検討する。

○港区防災街づくり整備指針（平成25（2013）年3月）



《施策の方向性》

- ・ 「まちづくりガイドライン」の策定など、各地区の将来像に向けて、区民や事業者と連携した街づくりが進められている。エリアマネジメントによる取組と連携する等、新たな街づくりの機運を生かして、地域の防災機能を強化することが有効である。

○港区景観計画（平成27（2015）年12月）



《景観形成の基本方針：港区全体》

- ・ 地域資源をめぐるルートやネットワークを設定するとともに、サインや案内標識など沿道の諸施設と一体的に歩行空間の魅力を育み、まちの回遊性の向上を図る。

《景観形成の方針：環状第2号線周辺景観形成特別地区》

- ・ 次世代の東京の顔となるシンボルストリートとして、統一感と活気のある街並みとなるように、エリアマネジメントによるにぎわいの創出や道路空間との一体性、周辺の建築物との協調により、品格のある街並みを創出する。

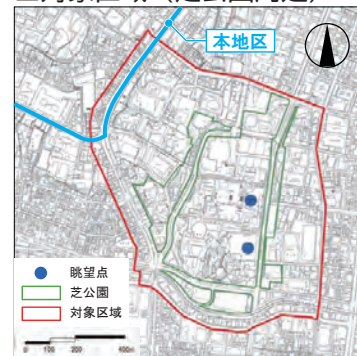
《景観形成の方針：芝公園周辺景観形成特別地区》

- ・ 公園の持つ歴史的・文化的景観を保全・形成する。

■対象区域（環状第2号線周辺）



■対象区域（芝公園周辺）



(4) その他

○新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性

(令和2(2020)年8月、国土交通省)



≪論点1：都市（オフィス等の機能や生活圏）≫

「三つの密」を回避する観点や、テレワークにより自宅近くで過ごす時間が増えたことから、身近な憩いの空間の重要性が再認識された。

≪論点2：都市交通（ネットワーク）≫

ウォーカブルなまちづくりを進めるに当たっては、街路空間の再配分により、歩行者空間を充実させつつ、公共交通の利用促進を図ることで、自動車から他の交通モードへの転換を進めることが必要である。

≪論点3：オープンスペース≫

一つ一つのオープンスペースを歩道や緑道でつなぎ、まちなかを歩き回れるウォーカブルな空間を形成し、日常生活の中でも緑とオープンスペースを活用できるようなネットワークを形成していくことが重要である。

≪論点4：データ・新技術等を活用したまちづくり≫

今後、社会・経済システムにおいてデジタル化が加速していくものと見込まれる中、市民生活、都市活動、行政サービス等の面で、デジタル化の流れに取り残されることがないように、まちづくりにおけるデータ・新技術等の活用に向けた取組について、これまで以上にペースアップを図ることが必要である。

≪論点5：複合災害への対応等を踏まえた事前防災まちづくり≫

これまで避難所として活用されてこなかった様々な公共施設、民間施設等や、新型コロナ危機を契機として充実させたゆとり空間など新たに創出される大都市の空間などについても、災害時に活用することを検討することが考えられる。

○デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会中間とりまとめ (令和3年(2021)年4月、国土交通省)



- ・新型コロナ危機を契機とし、デジタル化の進展も相まって、テレワークの急速な普及、自宅周辺での活動時間の増加等、人々の生活様式は大きく変化している（ニューノーマル）。これに伴い、ワークライフバランスの重視など、「働き方」や「暮らし方」に対する意識や価値観が変化・多様化している。
- ・「働く」「暮らす」場である都市に対するニーズも変化・多様化し、職住遊学の融合、自宅以外のワークプレイス、ゆとりある屋外空間の構築などが求められるようになり、二地域居住をはじめ、人々のライフスタイルに応じた多様な働き方・暮らし方の選択肢を提供していくことが必要である。

○持続可能な開発のための2030アジェンダ

(平成27年(2015)年、国際連合)



- ・持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）について平成27(2015)年に「国連持続可能な開発サミット」にて合意し、世界中が努力することが約束され、平成28(2016)年から令和12(2030)年の間に、このSDGsの達成に向けて取り組んでいく。
- ・SDGsは、社会が抱える問題を解決し、世界全体で令和12(2030)年をめざして明るい未来をつくるための17のゴールと169のターゲット、232のインディケーターで構成されている。



出典：「国際連合広報センター」

3

(1) 江戸時代

- ・南に寺町を形成する増上寺周辺、北に大名屋敷が集まる霞ヶ関周辺と隣接する立地にあり、その中心は大名屋敷や旗本屋敷、与力や同心などに与えられた組屋敷でした。
- ・一部の通り沿いや寺社の門前に町屋が建ち並びとともに、寺社も点在するなど、現在と同様、土地の利用形態は多様でした。
- ・江戸時代は明暦の大火、安政の大地震といった災害が多く起きた時代でした。

《歴史のトピックス：本地区の当時の様子》

■名所江戸百景 紀乃国赤坂溜池遠景 ■江戸名所 虎門金毘羅



「港区立郷土歴史館所蔵」



「港区立郷土歴史館所蔵」

■江戸名所道戯尽 三十四虎ノ御門外の景



「港区立郷土歴史館所蔵」

《歴史のトピックス：明暦の大火》

- ・明暦3（1657）年1月18から20日に起きた大火によって市街の60%以上が焼野原となり、10万人以上の焼死者を出しました。江戸城の天守閣も焼け落ち、大名屋敷、寺社の焼失も数えきれない状態でした。
- ・大火を免れた南部の高輪・麻布ではその後は大名の郊外邸としての下屋敷の建設がいっそう進んでいました。

《明暦の大火後の幕府による復興計画》

- ① 曲輪内にあった大名屋敷を全部曲輪外に移転させたのをはじめとする大名・旗本屋敷の移転および下屋敷の下賜。
- ② 八丁堀、矢の倉、馬喰町、神田辺にあった寺院の深川、浅草、駒込、目黒など周辺地への移転。
- ③ ①および②に伴う町屋の霊岸島、築地、本所等への移転。
- ④ 焼土を利用した木挽町、赤坂、牛込の沼地の埋立て。
- ⑤ 神田白銀町、万町、四日市町への防火堤の設定。
- ⑥ 日本橋・京橋間の三力所をはじめとする火除明地としての広小路の設定。
- ⑦ 主要街路の拡幅（六間→一〇間）。
- ⑧ 両国橋の架設。芝・浅草両新堀の開鑿。神田川の拡張。

■明暦の大火焼失地図



出典:「港区 近世(上)p.120」

週刊朝日百科より日本の歴史72

江戸の都市計画(朝日新聞社1985)

「歴史のトピックス：安政の大地震」

- ・安政2（1855）年10月2日午後10時頃、推定マグニチュード7.0～7.1規模の大地震が発生しました。
- ・死者は7,000～10,000人前後と推測されています。
- ・青山、麻布地区の台地の震度は五、芝地区は震度六弱と推測されています。
- ・地震の被害は本所・深川や下谷が特に大きかったですが、港区域においても死者105人のうち83人が芝地区であるように、低地である芝地区で大きな被害が確認されました。

■安政の大江戸地震港区域の被害

地区	番組	①死者数 1 (男/女)	②潰家 数	③潰土 蔵数	④死者数 2 (男/女)	⑤負傷者数 (男/女)	⑥町名	⑦死者 数
赤坂	5	27(10/17)	66	8	29(12/17)	29(16/13)	赤坂表伝馬町一丁目	1
	15	62(25/37)	337	39	63(26/37)	96(53/43)	赤坂裏伝馬町一丁目	3
芝	8	79(42/37)	494	63	81(35/46)	41(20/21)	赤坂田町四丁目	4
							元赤坂町	4
							桜田伏見町	7
							西久保大蔵寺門前	1
							桜田久保町	1
							兼房町	12
							三島町	4
							芝南新門前一丁目代地	1
							露月町	4
							宇田川町	12
麻布	9	18(5/13)	115	14	18(6/12)	8(5/3)	芝新橋町	2
							神明町	4
							芝新橋町	10
							柴井町	21
							芝西応寺町	2
							本芝二丁目	1
							本芝	1
							飯倉町五丁目	2
							麻布坂下町	1
							麻布三軒家町	4
麻布・高輪	10	11(5/6)	29	0	10(6/4)	21(9/12)	高輪北町	1
高輪	19	0	5	0	0	0	高輪台町	2
							合計	105

出典：「デジタル版 港区史」

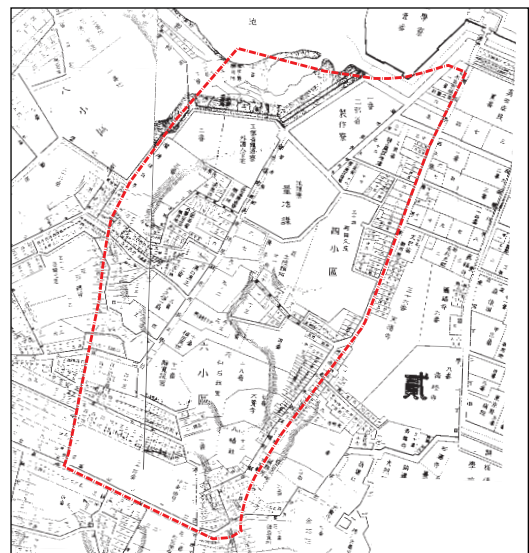
（2）明治時代

- ・明治元(1868)年、新政府によって武家屋敷の一部は、政府に収公され、大名屋敷は公共施設用地や大きな住宅地へ、谷地の組屋敷や町屋は小規模な住宅や商店へと変貌していきました。

〈主な出来事〉

- ・明治11（1878）年 芝・麻布・赤坂の三区が誕生
- ・明治23（1890）年 アメリカ公使館が現在地へ移転（現アメリカ大使館）
- ・明治36（1903）年 路面電車の開通がはじまる

■明治の街割り(明治9（1876）年)



出典：「増補港区近代沿革図集」

(3) 大正時代～昭和（戦前）

- ・現在の地区外周部を形成する六本木通りが都電の走る電車通りとして整備されました。
- ・沿道には小規模な事務所や工場、商店が多く立地するようになり、その他の地区では潇洒なつくりの家も多く見られ、都心の静かな住宅地としての顔も有する町となりました。
- ・大正12(1923)年に関東大震災が発生し、区の北部が焼失しました。

〈主な出来事〉

- ・大正12（1923）年 関東大震災発生
- ・昭和11（1936）年 二・二六事件発生
- ・昭和13（1938）年 東京メトロ銀座線赤坂見附駅～虎ノ門駅間開業（虎ノ門駅開業）

■大正の街割り(大正10～13(1921～1924)年)



出典：「増補港区近代沿革図集」

《歴史のトピックス：関東大震災による被害》

- ・大正12（1923）年9月1日11時58分頃発生した巨大地震であり、南関東から東海地域に及ぶ地域に広範な被害が発生し、最大深度は7、マグニチュード7.9と推定されています。
- ・死者105,385人、全潰全焼流出家屋293,387棟に上り、電気、水道、道路、鉄道等のライフラインにも甚大な被害が発生しました。
- ・比較的軽い被害といわれた赤坂区内では、9,833人の罹災者を出し、大倉商業、溜池大倉集古館、赤坂三会堂、米国大使館、溜池の葵館などが焼失しました。

■麻布筆筒町の倒壊家屋



出典：「デジタル版 港区史」

■火災延焼状況

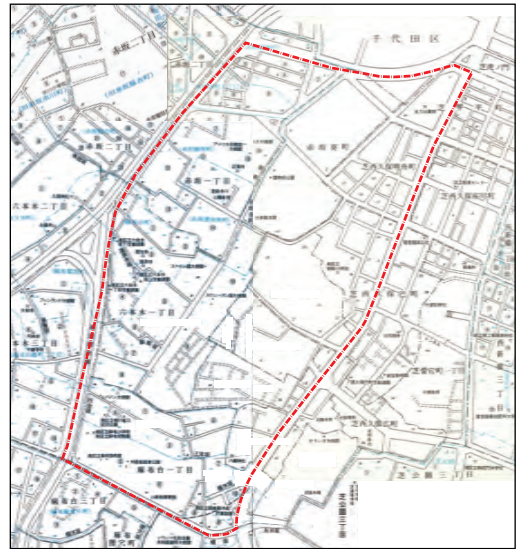


出典：「デジタル版 港区のあゆみ」

(4) 昭和（戦後）～現在

- ・昭和22（1947）年に、明治11（1878）年施行の郡区町村編制法にて制定された芝区、麻布区、赤坂区が合併し、現在の港区となりました。
- ・まちの大半が戦災を受けましたが、戦後は、中小の住宅地としての再建が進むとともに、大きな邸宅は分譲されました。
- ・戦前より立地するアメリカ大使館をはじめ、各国大使館の立地とともに国際的な雰囲気醸成されました。
- ・昭和30～40年代の高度経済成長では、高速道路や幹線道路の整備、高層のオフィスビルやマンションの建設、路面電車の廃止と地下鉄の新設が進み、昭和60年代からはじまる大規模な再開発により街並みは大きく変わっていきました。
- ・昭和40～50年代には町名が現在の虎ノ門、六本木、赤坂、麻布台に変更されました。
- ・平成に入ると昭和より続く地下鉄の新設が進み、大規模な再開発はさらに進められ、平成26（2014）年には環状第2号線の開通、令和2（2020）年には東京BRTという新たな交通手段が誕生しました。

■昭和の街割り(昭和41～51(1966～1976)年)



出典:「増補港区近代沿革図集」

〈主な出来事〉

- 昭和22（1947）年 3区統合により港区誕生
- 昭和37（1962）年 首都高速道路開通
- 昭和39（1964）年 東京メトロ日比谷線霞が関～恵比寿駅間開通（神谷町駅開業）
- 平成9（1997）年 東京メトロ南北線四ツ谷駅～溜池山王駅間開業（溜池山王駅開業）
- 平成12（2000）年 東京メトロ南北線溜池山王駅～目黒駅間開業（六本木一丁目駅開業）
- 平成26（2014）年 環状第2号線開通
- 令和2（2020）年 東京メトロ日比谷線虎ノ門ヒルズ駅開業、東京BRT開業

「歴史のトピックス：各時代における土地利用と道路の形成状況」

- ・本地区では大名屋敷、官公庁施設、大使館と各時代で特徴ある土地利用がなされてきました。
- ・地区内及び周辺の道路は江戸時代ですでに概ね形成されており、形状に大きな変化はありませんでした。

○主な大名屋敷（江戸時代）

- ・地区内は大名屋敷や旗本屋敷、組屋敷が中心でした。以下が本地区内、周辺に屋敷を構えていた代表的な大名です。

「本地区内」

- 肥前佐賀藩鍋島邸（35.7万石）
- 出羽米沢藩上杉邸（18万石）
- 武蔵川越藩松平大和守邸（17万石）
- 美濃大垣藩戸田邸（10万石）など

「本地区周辺」

- 筑前福岡藩黒田邸（52万石）
- 信濃松代藩真田邸（10万石）など

■江戸切絵図（文久元（1861）



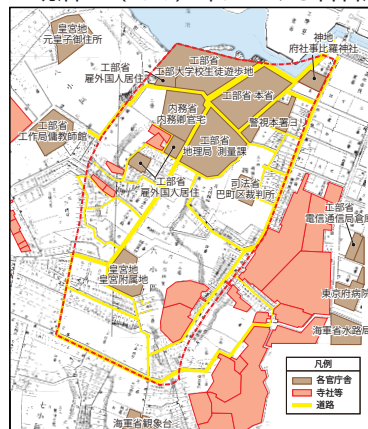
出典：「増補港区近代沿革図集」を基に作成

○主な官公庁（明治時代）

- ・江戸時代に大名屋敷、旗本屋敷といった大きな区画を持つ本地区には、多くの官公庁関連の施設が建てられました。以下が主な官公庁施設です。

- 内務卿官宅（現アメリカ大使館付近）
- 地理局測量課（現The Okura Tokyo付近）
- 工部省本省（現虎の門病院付近）
- 司法省巴町区裁判所（現気象庁付近）など

■明治12（1879）年における各官庁



出典：「増補港区近代沿革図集」
「デジタル版 港区史」を基に作成

○主な大使館（昭和時代）

- ・港区は現在、日本に約140ある大使館の約半数があり、本地区内には以下の14か国の大使館があります。

- | | |
|--------------|---------------|
| - アメリカ合衆国大使館 | - トンガ大使館 |
| - アルメニア大使館 | - ナイジェリア大使館 |
| - カザフスタン大使館 | - バーレーン大使館 |
| - サウジアラビア大使館 | - マルタ大使館 |
| - ジョージア大使館 | - ミクロネシア連邦大使館 |
| - スウェーデン大使館 | - モルディブ大使館 |
| - スペイン大使館 | - レバノン大使館 |

■大使館の立地状況



出典：「港区観光マップ」を基に作成

《歴史のトピックス：路面電車と地下鉄の歴史》

〈東京都全域〉

- ・明治15（1882）年に新橋～日本橋間に開通した馬車鉄道に始まり、明治36（1903）年に品川～新橋間で東京における初めての路面電車の営業が開始。街角と街角とをつなぐ路面電車は利用しやすく、親しみやすい庶民の乗り物でした。
- ・昭和2（1927）年に上野～浅草間にて地下鉄が開通されました。
- ・1960年代後半、道路整備が行われ、自動車が街の主要輸送機関として台頭し、自動車交通の妨げ・混雑の原因となることから路面電車は廃止となり、代替交通機関として地下鉄が整備されました。

〈本地区内〉

- ・大正時代には、外堀通り、桜田通り、外苑東通り、六本木通りに鉄道（路面電車）が開通しており、駅数が9駅と現在よりも多くありました。
- ・昭和時代に入り路面電車が廃止され、駅数は地下鉄の3駅に減少しました。
- ・平成時代には六本木通りと麻布通りに新たに地下鉄線路（南北線）が新設、近年は令和2（2020）年に日比谷線虎ノ門ヒルズ駅が開業し、現在は5駅3路線が鉄道網として通っています。
- ・路面電車時代から現在も残る駅は虎ノ門駅と神谷町駅の二つです。

〈地下鉄の開通と路面電車廃止の時系列〉

①明治 36(1903)年～ 路面電車の整備が始まる

※()は本地区内の停留所

- 中目黒～築地（飯倉一丁目、神谷町、巴町、虎ノ門）
- 品川駅前～飯田橋（飯倉一丁目、神谷町、巴町、虎ノ門、葵橋、溜池）
- 四谷三丁目～浜松町一丁目（飯倉片町、狸穴町、飯倉一丁目、神谷町）
- 渋谷駅前～新橋（福吉町、溜池、葵橋、虎ノ門）

②昭和 13(1938)年 地下鉄銀座線開業 （表参道～虎ノ門駅）

③昭和 39(1964)年 地下鉄日比谷線開業 （北千住～中目黒駅）

※昭和 42(1967)年～昭和 44(1969)年 路面電車の廃止
（中目黒～築地、品川駅前～飯田橋、四谷三丁目～浜松町一丁目、渋谷駅前～新橋）

④平成 9 (1997)年 地下鉄南北線開業 （四ツ谷～溜池山王駅）

⑤平成 12(2000)年 地下鉄南北線開業 （目黒～溜池山王駅）

■路線図



出典:「都電が走った街 今昔」「都電60年の生涯」を基に作成

《歴史のトピックス：地名の歴史》

〈虎ノ門〉

- ・江戸城（現在の皇居）の周辺に数ある「門」の中の1つだった虎ノ門は、明治6（1873）年に撤去されましたが、その後は電車の停留所名として残り、昭和24（1949）年に芝虎ノ門として正式に町名となりました。町名の由来となった外郭門の名は、四神思想に基づいた江戸城の設計計画で、右白虎の方角に位置するため虎ノ門となったと考えられます。

〈六本木〉

- ・町名の由来は、往古、松の古木、大樹があったことから自然に称えられるようになったことや、付近にあった上杉・朽木・高木・青木・片桐・一柳の諸大名屋敷があり、これらの木にちなむという説があります。

〈赤坂〉

- ・赤坂の由来は、紀州徳川家の屋敷（現在の迎賓館）の地を、茜草が多く自生していることから赤根山と呼び、そこへ上る坂（後の紀伊国坂）を赤坂といった説があります。

〈溜池〉

- ・溜池は慶長11（1606）年大名浅野幸長が造成した人造湖で、承応3（1654）年の玉川上水整備以前における江戸城の外堀と江戸南部の水道インフラの役割を担っていました。明暦3（1657）年の明暦の大火以降は復興計画として、武家屋敷、寺社、町屋の移転の為に市街地形成により焼土を利用して少しずつ埋め立てられ、明治8（1875）年～明治9（1876）年頃から水を落とされ干潟となり、町屋が形成されていきました。次第に陸地化が進み、1900年代後半以降に外堀が姿を消し、溜池は細流となり市街地化されました。

■虎の御門外の景（歌川広景）



「港区立郷土歴史館所蔵」

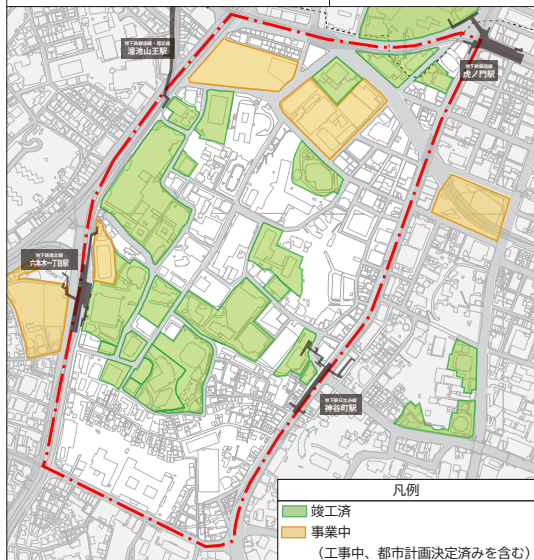
4 まちづくりの動向

(1) 開発状況

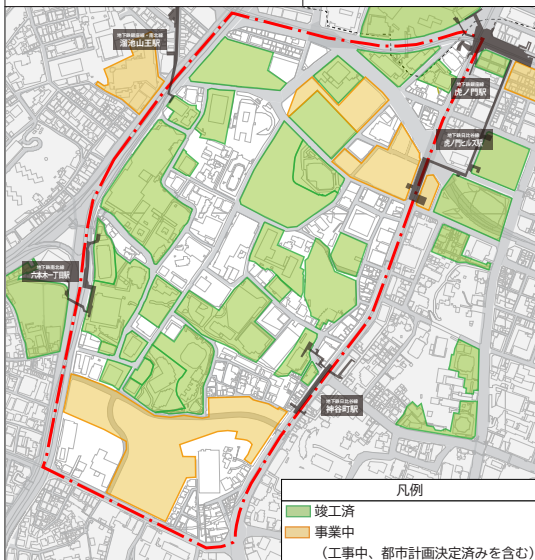
ガイドライン（平成24（2012）年12月）策定以降、約10年間で都市計画を活用した複数の大規模開発が進展し、国際的な宿泊施設、オフィス、都市型住宅等の拠点的な機能が集積しています。

○開発状況

策定時（平成24（2012）年12月）



現在（令和4（2022）年2月）

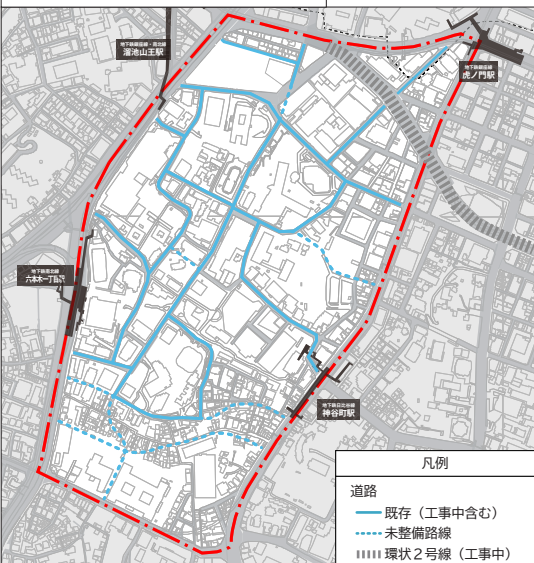


(2) 基盤状況

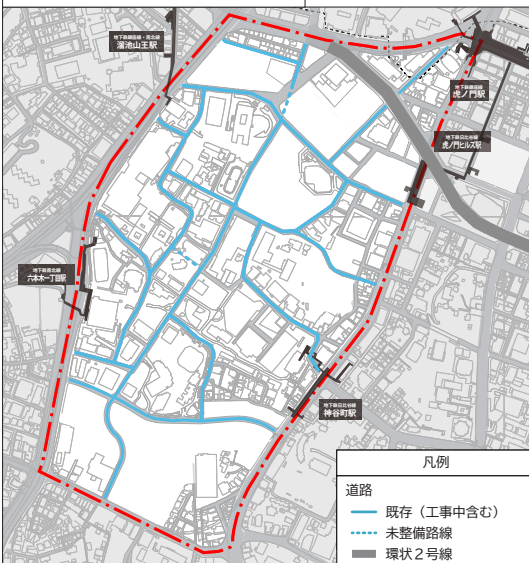
○道路

大規模開発による道路の整備が進み、既存の道路を含めるとガイドライン（平成24（2012）年12月）で示された自動車ネットワーク（連続的な道路網）が形成されつつあります。

策定時（平成24（2012）年12月）



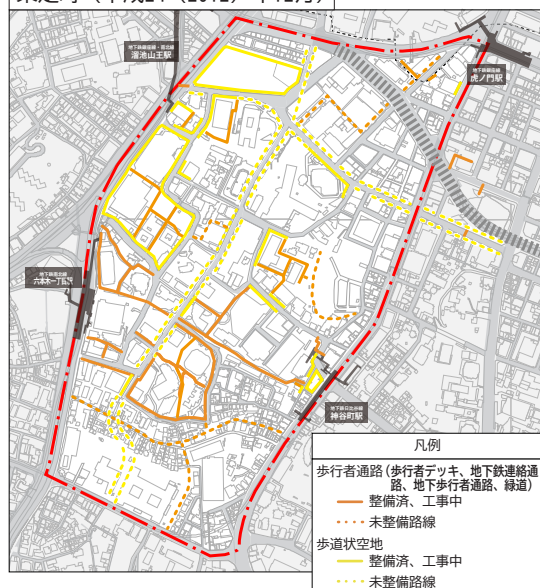
現在（令和4（2022）年2月）



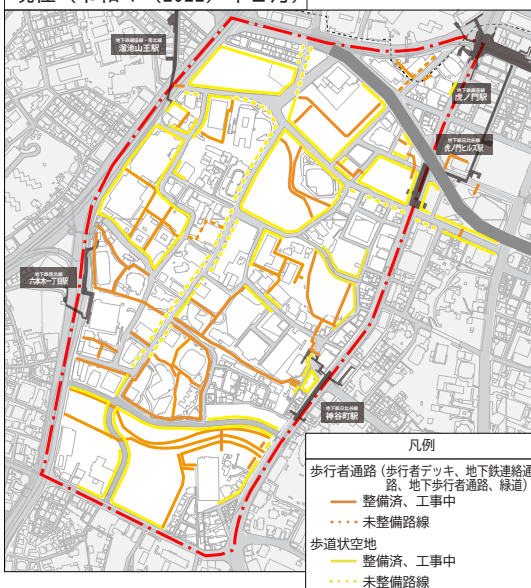
○歩行者通路等

ガイドライン（平成24（2012）年12月）で示された歩行者通路等は概ね整備が完了しつつあります。

策定時（平成24（2012）年12月）



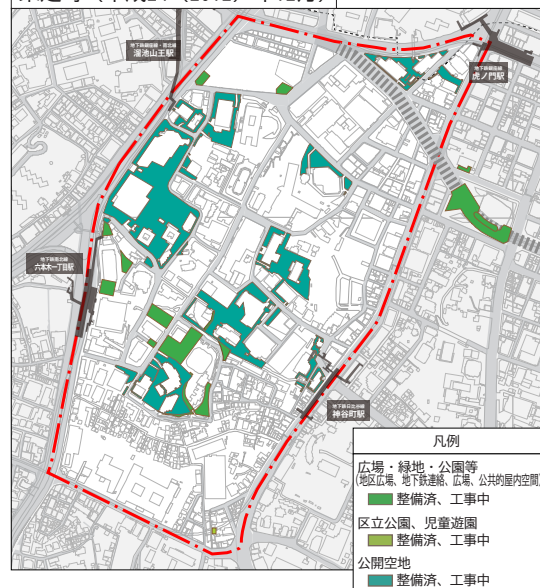
現在（令和4（2022）年2月）



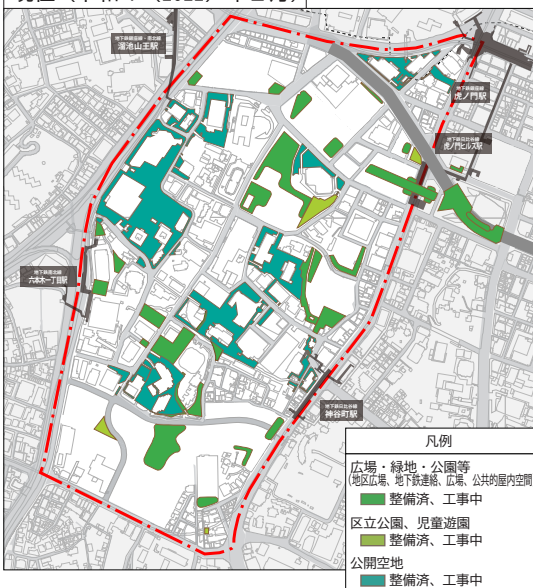
○広場・緑地・公園等

大規模開発によるオープンスペースの整備が進み、ガイドライン（平成24（2012）年12月）策定時よりも、一般開放された広場、緑地等がさらに多く整備されています。

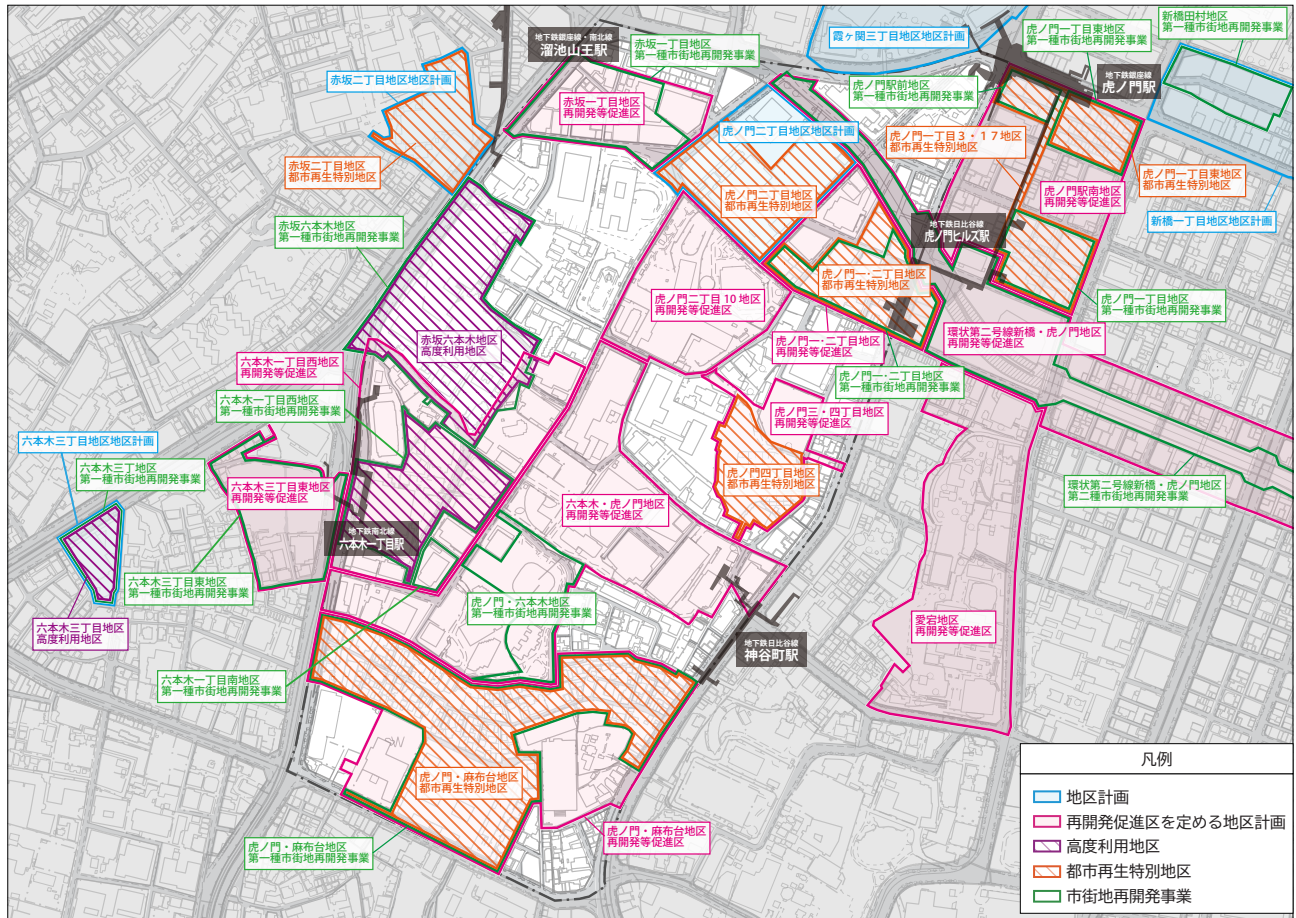
策定時（平成24（2012）年12月）



現在（令和4（2022）年2月）



(参考) 都市計画を活用したまちづくりが進められている箇所



(参考) 都市計画を活用したまちづくりにより整備された主な道路、歩行者通路、広場等(整備中・都市計画決定済みを含む)

